



2020年度

土古おおぞら保育園



1 施設の目的・運営方針

はじめに
<p>入園、おめでとうございます。保育園は、集団生活の中で健康、安全などの基本的な生活習慣を確立すること、積極的に情操豊かな社会性を養うことなどを重点として、お子さんの心身の発達を促すよう働きかけていきます。家庭においては、親子のふれあいを十分にし、家庭での生活経験を大切にいただき、保育園と連携をとりながらお子さんの成長を見守っていただきたいと思えます。</p> <p>初めての保育園での生活を経験されるお子さんは、新しい環境に慣れるまで不安やストレスを感じることもあると考えられます。お子さんが一日も早くスムーズに慣れて楽しい園生活を送っていただき、そして保護者の方に安心して預けていただけますように保護者の方と相談しながら当園での生活を始めていきます。なお、心身に障害のあるお子さんの保育は、健常児と交流し、ともに育ち合う関係をつくるため、健常児と同じクラスで保育をしていきます。</p> <p>保育園についてご理解いただき、お子さんが健やかに育ちますよう、この「しおり」を作成しました。お子さんの在園期間中お手元に大切に保存していただき、必要に応じてご覧ください。</p>
目的
<p>土古おおぞら保育園（以下、「当園」という。）は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）及びなごや子ども条例（平成 20 年名古屋市条例第 24 号）の理念にのっとり、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 当園は、入所する乳児及び幼児（以下、「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。</p> <p>(2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>(3) 当園は、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p> <p>(4) 当園の保育士は、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、園児を保育するとともに、園児の保護者に対する保育に関する指導を行います。</p>
土古おおぞら保育園の理念と保育方針
<p>子ども一人ひとりを大切に、子ども、保護者、職員が共に育ち合う保育園を目指します。仲間と一緒に遊ぶ経験を通して、自分も周りの人も大切にする優しさが育つようにしていきます。</p>
土古おおぞら保育園が目指す子ども像
<p>豊かな感性を持った子ども</p> <p>夢中に遊び色々な事に意欲の持てる子ども</p> <p>心身ともに健やかな子ども</p> <p>仲間の中で安心感が持てる子ども</p> <p>身近な物事に感謝する心をもつ子ども</p>

園の特徴または全体計画

- 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行います。
- 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動ができるようにすることにより、健全な心身の発達を図ります。
- 豊かな人間性をもった子どもを育成します。
- 子どもの保育に関する要望や意見、相談に際しては、わかりやすい用語で説明して施設としての社会的責任を果たします。

2 法人の沿革・施設の概要

昭和28年5月1日	開園 名称「愛名保育園」日比 高則 園長就任
7月1日	社会福祉施設として認可を受ける。定員60名
昭和30年9月1日	日比 静子 愛名保育園長就任
昭和37年3月	園舎全面改築完成
昭和46年4月1日	定員80名に変更
昭和48年6月6日	中山 満寿子 愛名保育園長就任
昭和50年4月1日	障がい児保育指定園となる
昭和57年4月1日	乳児保育の開始とともに定員90名に変更
平成27年4月1日	社会福祉法人愛名 設立 日比 裕子 理事長就任 日比 勇三 愛名保育園長就任
平成29年9月1日	名古屋市土古保育園を引継ぐ法人に認定される
平成30年3月	愛名保育園新園舎完成
4月1日	愛名保育園 幼保連携型認定こども園へ移行 名古屋市土古保育園において引継ぎ共同保育開始
平成31年4月1日	「土古おおぞら保育園」開園 吉留 月子 園長就任

所在地	〒455-0068 名古屋市港区土古町二丁目23番地		
電話	(052) 389-5132		
FAX	(052) 389-5133		
経営主体	社会福祉法人 愛名		
理事長	日比 裕子		
施設の種類	保育所		
名称	土古おおぞら保育園		
園長	吉留 月子		
敷地面積	1028.31㎡	園庭	514㎡
構造	RC造	述べ床面積	499.5㎡
施設の内容	乳児室・0・1歳児(1室) 保育室2・3・4・5歳児(4室) 遊戯室(1室) 医務室(1室) 調理室(1室) 事務所(1室)		
利用定員	90名		
	2号認定児(3~5歳児) 58人		
	3号認定児(0~2歳児) 32人		
職員	園長1名、主任保育士1名、保育士9名、調理員2名 非常勤保育士3名、非常勤職員4名		
嘱託医	社会福祉法人 昌明福祉会 水谷医院(水谷秀子医師)		
歯科医	医療法人 港栄会 名港鈴木歯科医院(鈴木淳大歯科医)		

当園では、「名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年名古屋市長令第100号)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

3 職員の勤務体制

職種	勤務体制	備考
早番A	7:30 ~ 16:15	休憩45分
早番B	8:30 ~ 16:45	休憩45分
日勤C	8:30 ~ 17:15	休憩45分
遅番I	9:00 ~ 18:00	休憩1時間
遅番P	9:30 ~ 19:30	休憩1時間

* 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

* ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

4 教育・保育を提供する日、時間

開所曜日	2・3号	月・火・水・木・金・土			
開所時間 (延長保育)	2・3号	短時間	平日 土曜日	8:30 ~ 16:30	これ以降は延長保育となりませんが、別途延長保育料がかかります。
		標準時間	平日 土曜日	7:30 ~ 18:30 19:30まで延長保育有	
		日曜・祝日		休園日	

※ 年末年始は休園日となります。

※ 表中の号数は、子ども・子育て支援法第20条に規定される支給認定の各区分を表しています。

5 デイリープログラム（一日の流れ）

平 日		土 曜 日	
時間	活 動	時間	活 動
7:30	早朝保育 ・0～2歳児、3～5歳児に分かれて室内自由遊びをします。	7:30	早朝保育 順次登園 ・室内自由遊びをします。 異年齢交流保育
8:30	自由遊び ・年齢別クラスに分かれたり、異年齢で交流したりしながら、保育士や友達と一緒に戸外又は室内で自由遊びをします。		・異年齢で交流しながら戸外または室内で遊びます。
9:30	片付け 午前のおやつ（0～2歳児）		
9:45	計画にそった活動 ・散歩、リズム、造形、音楽、集団遊びなど 年齢ごとに遊びます。	10:50	片付け
11:00	給食（0・1歳児）	11:00	給食
11:15	給食（2・3歳児）		
11:30	給食（4・5歳児） 午睡（0～3歳児） ＊4・5歳児は7、8月のみ午睡します。	12:00	午睡
12:30	戸外又は室内自由遊び（4・5歳児） 計画にそった活動（日により異なる）		
14:20	片付け（4・5歳児）		
14:30	目覚め（0～3歳児） おやつ	14:20	目覚め
15:30	降園 ・順次、保護者と帰ります。 ・戸外又は室内自由遊びをします。 ・0～2歳児、3～5歳児と分かれて遊びます 17時～17時30分頃以降は0～5歳児一緒に遊びます。	14:30	おやつ
18:30	延長保育 ・室内遊びをします。	15:00	戸外又は室内遊び
19:30	保育終了	15:30	降園 ・順次、保護者と帰ります。 ・戸外又は室内自由遊びをします。
		19:30	保育終了

※ 離乳食、食物アレルギー対応食を提供し宗教食の配慮もします。

※ 3歳児は2月頃まで、4・5歳児は7月と8月午睡します。

【登降園について】

- (1) 登降園は、必ず保護者の方が責任を持ち、決められた時間を守り、お子さんや関係者がよく承知している通路経路で往復しましょう。
- (2) お子さんには朝食を摂らせ、洗顔・歯みがき・便の習慣をつけましょう。
- (3) 朝、家庭で検温して熱（おおむね37.5℃以上）があるなど身体に異常が見られるときは、保育中に症状が進行することが多いので、登園を見合わせていただきますようお願いいたします。
- (4) お子さんは保護者の方が部屋まで一緒に来て、必ず職員に声を掛けてください。
- (5) 欠席の場合は、9時までには必ず連絡してください。なお、通常の連絡先やお迎えの人や時間が異なる時は前もって連絡してください。

- (6) 保育園の西側の道路は駐車禁止の道路となっていますので、車で登降園される方は、横断歩道付近や団地の駐車場出入り口付近には駐停車しないでください。
- (7) 駐車場を登降園時のために、3台用意してあります。詳細は、別紙を参照してください。
- (8) 乳児クラス（ほし・つき組）は、朝の仕度と排泄、オムツ交換を済ませてからお子さんを預けてください。
- (9) 幼児クラス（にじ・そら・たいよう組）は、園庭テラスから出入りしてください。
- (10) 決められた時間にお迎えをお願いします。お迎えの時間が変わる場合やお迎えの方が異なる場合は、必ず連絡してください。仕度が出来ましたら、遊具などで遊ばず、速やかにお帰り下さい。迎えにみえましたら、お子さんから目を離さないでください。
- (11) お迎えの時は、まずお子さんに声を掛けてから帰りの仕度をお願いします。職員に必ず声を掛けてからお帰りください。
- (12) 乳児クラスにきょうだいのいる方は、先に小さいお子さんからお迎えをお願いします。
※お迎えは保護者の方でお願いします。

【保育時間について】

当園では、午前7時30分から午後6時30分まで保育園を開設しています。その間、職員の時差勤務と嘱託職員の早朝夕刻保育対応で保育しております。

（延長保育については午後7時30分まで）

- (1) 保育標準時間認定にかかる保育時間は、午前7時30分から午後6時30分までの間で、保護者の勤務時間、通勤時間やご家庭の事情を考慮して園長が保護者ごとに定めることになっています。
- (2) 保育短時間認定にかかる保育時間は、午前8時30分から午後4時30分までの間で、保護者の勤務時間、通勤時間やご家庭の事情を考慮して園長が保護者ごとに定めることになっています。
- (3) やむを得ない理由により保育が必要な場合は、午前7時30分から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後7時30分までの間で、延長保育を受けられます。にじ組で保育しています。8時以降、乳児クラス（ほし・つき組）は、ほし組で保育します。
- (4) 幼児クラス（にじ・そら・たいよう組）は、にじ組で保育していますので、8時45分以前に登園される方は、にじ組からお入りください。必ず職員に声を掛けてから仕事に出かけてください。
- (5) 入園当初は、保育園に慣れるための期間を設けています。その目的は、徐々に保育時間を延ばして乳幼児が新しい生活環境に慣れるよう促すことです。環境になじむまでには、個人差もあり時間のかかる場合があります。保育時間・期間については、お子さんの様子を見ながら行っていきたいと思っていますので、ゆとりをもって日程を面接時にご相談下さい。
- (6) クラス別を主体とした保育は、平日の午前8時30分から午後3時30分までです。ただし、土曜日はクラス交流保育等を行います。

- (7) 保護者が休みなどで在宅しているお子さんの保育時間は、原則として保育の必要な事由にかける状態であることから、クラス別保育が終わった時刻までとします。保育時間は仕事＋通勤時間です。仕事以外の私用事は、園児のお迎えの後でお願いします。原則として年齢別にクラス担任を決めておりますが、職員の時差勤務、研修、週休2日制による週休等のため担当保育士が異なることがあります。土曜日は開園しておりますが、職員は5分の1となります。親子のふれあいを大切にしたいことから保護者（世帯の）父母・祖父母がお休みの場合は、家庭で保育していただきますようご協力お願い致します。土曜日保育が必要な場合は、前日の午前中までにお知らせください。
- (8) 心身に障がいのあるお子さんの保育時間は、そのお子さんの発達や実情に応じて決めてまいりますのでご相談ください。

【7 保育内容】

保育園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごすところです。養護と教育を一体として、豊かな人間性をもった子どもに育成すると共に、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、子どもの一人一人の人格を尊重しながら保育していきます。

- (1) 3歳未満児
- ア 子ども一人一人の思いや生活リズムなどを大切に、個人差や月齢差に配慮して、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境で保育します。
 - イ 食事・睡眠・排泄などの生活習慣の形成に向け個人差を配慮しながら保育します。
- (2) 3歳以上児
- ア 子どもとの信頼関係を築き、子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にして保育します。
 - イ 子どもの生理的、身体的な発達を促し、子どもの心と体の健康に配慮して保育します。
- (3) 月間予定の行事
- ア 誕生日会…お友達と大きくなったことを喜び合います。
 - イ 身体測定…大きくなることへの興味関心を育てます。
 - ウ 避難訓練…災害（火災・地震）や不審者に対し、安全に非難することを練習します。
- (4) 年間予定の行事
- 入園式、健康診断（内科・歯科）、遠足、よいまつり、運動会、クリスマス発表会、卒園式、保育参観、懇談会など。保護者参加の行事は前もってお知らせしますので、都合のつく限り出席してください。

6 年間行事

月	行 事
4月	・進級式 ・入園式
5月	・4、5歳児お弁当持ち散歩 ・幼児保育参観、クラス懇談会 ・乳児クラス懇談会
6月	・歯科検診 ・思春期セミナー（小碓小） ・午睡はじめ（4・5歳児） ・プール開き
7月	・よいまつり ・プラネタリウム見学（5歳児）
8月	・プール参観（3・4・5歳児） ・午睡おわり（4・5歳児）
9月	・防災訓練（引き渡し訓練） ・内科検診（第1回） ・祖父母とあそぼう会（4・5歳児の祖父母） ・地域の方とのあそぼう会
10月	・運動会 ・お弁当持ち散歩（3・4・5歳児） ・ハロウィンごっこ
11月	・個人懇談 ・年長児のつどい（5歳児） ・津波避難訓練（港北中3階へ） ・練習帆船送迎式典&名古屋港水族館見学（5歳児）
12月	・発表会 ・クリスマス会
1月	・人形劇むすび座（父母会） ・交通安全教室
2月	・豆まき会 ・幼児保育参観、クラス懇談会 ・乳児クラス懇談会 ・保育まつり（5歳児）
3月	・ひな祭り会 ・お別れ遠足（3・4・5歳児） ・お弁当持ち散歩（2歳児） ・内科健診（第2回） ・お別れ会 ・卒園式

※誕生会・身体測定を毎月実施します。避難訓練は地震、火災・津波、洪水を想定し毎月実施します。

この他年に1回 SIDS 訓練、不審者訓練を行います。AED の職員訓練は年に1回実施します。

◎ 当園ではホームページを開設しました。行事や日ごろのお子さんの様子を掲載しますのでお時間がある時にご覧ください。

入園時にホームページへの写真掲載に関わる個人情報及び肖像権使用についての承諾書の提出をお願いしております。

給食の提供

3歳未満児・3歳以上児に分けて、栄養士が作成した献立を基に実施し、各家庭にも毎月献立表を配布します。食物アレルギーがある場合は、医師の指導に基づきご相談させていただきますので、お申し出ください。

乳幼児期は健康な生活の基本となる大切な時期です。子どもが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくために、また子どもの健康支援のために「食」は大変重要です。

(1) 給食・食育

ア 3歳未満児・3歳以上児に分けて、栄養士が作成した献立を基に実施し、各家庭にも毎月献立表を配布します。食物アレルギーがある場合は医師の指導に基づきご相談させていただきますので、保育園にご連絡ください。

イ 保育や給食を通して、年齢に合わせ、様々な食育に取り組みます。

(2) 家庭での食事

ア 家族そろって食事をする機会を大切にしましょう。

イ バランスのとれた食事を心がけましょう。特に不足しがちな魚・豆類・海藻類・野菜なども積極的にとりましょう。

ウ 手洗い・あいさつ・食後のうがい（歯みがき）などを習慣づけましょう。

その他の事業の実施状況

・障がい児保育

心身に障がいを有し、かつ集団保育が可能な子どもを受け入れ、健常児とともに保育することにより、障がい児の成長・発達の促進を図り、障がい児に対する理解を深めます。

・延長保育

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する保育需要に対応するため、保育時間の延長を行います。

7 利用料金

(1) 保育にかかる利用者負担額（利用料）

名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

(2) 延長保育にかかる費用

延長保育を利用された場合は、名古屋市が定める上限額の範囲で、運営規程で定めた利用料をお支払いいただきます。

(3) 教育・保育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額

・便宜に要する費用

当園では、保育を提供するにあたり、必要となる物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いいただきます。

(4) 保育料・主食、副食費（3歳以上児クラスのお子さん）の金額は月額で定められています。

したがって、欠席されてもその月の金額を納めていただきますのでご承知ください。

保育料の納入については、保護者指定の金融機関の口座振替となります。下記項目の様々な費用の納入は手数料については園で負担しますので、ゆうちょ銀行の口座振替のみとさせていただきます。ご協力をお願いします。

(5) 延長保育にかかるご利用負担

項目	区分	金額
延長保育利用料	A階層、B階層	0円
	C1～C3階層	日額 100円
	C4階層～	日額 200円

(6) 入園時、進級時にかかる教材内訳（単位：円）

年齢	新入園児	在園児
0歳	300	
1歳	970	820
2歳	1,610	640
3歳	5,340	4,370
4歳	5,380	720
5歳	5,360	700

※内訳は別紙にてお知らせします。教材の変更により値段が前後する場合があります。

(7) 土曜日保育にかかる給食費

項 目	区 分	金 額
3歳以上児にかかる 土曜日給食費	免除対象者	日額 50円
	免除対象者以外	日額 280円

(8) (独) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度にかかる利用者負担

区 分	利用者負担額
A 階層、B 階層	0円
C 階層	260円

(9) 食物アレルギー等特別の配慮を要する事情により、主食の提供を行わない場合には、主食費が減免されます。

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
3歳以上児にか かる主食費	保育所は3歳以上児に対し、主食(米飯及びパン)の提供を行い、その費用の負担を求めるもの。 ※食物アレルギー等特別の配慮を要する事情により、主食の提供を行わない場合には、主食費が減免されます。	月額 670円
3歳以上児にか かる副食費	本園は3歳以上児に対し、副食(主食以外)の提供を行い、その費用の負担を求めるもの。 ※令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保育料の一部として保護者が負担していた副食費を、令和元年10月以降については、実費として副食費に係る食材料費を徴収するもの。 ※特別の配慮を要する事情により、副食の提供を行わない場合や年収360万円未満担当世帯又は第3子以降のお子さんは、副食費が減免されます。	月額 4,500円
行事参加費	プラネタリウムや行事に参加する上で必要な交通費や入園料などの費用 ※行事ごとにかかる金額は異なる。	1回 200円～ 1,500円程度
卒園アルバム代	卒園アルバム購入費用	2,000円程度

※ 金額の変更や上記以外の実費徴収の必要がある場合には、あらかじめ、その内容、負担を求める理由及び目的、金額について、書面によって明らかにした上で、ご説明します。

8 服装・持ち物について

- (1) 衣類は清潔で、活動しやすいものをご用意ください。
- (2) 衣類は一人で着たり脱いだりできるものにしましょう。
- (3) はきものは運動靴をご用意ください。
- (4) 戸外で遊びますので、帽子をご用意ください。
- (5) 持ち物や衣類などには、必ず名前をご記入ください。
- (6) 持ち物は、保育園の指示によりをご用意ください。
- (7) ハンカチやお手ふきタオルは毎日取り替えましょう。
- (8) かばんは 0～2 歳児は自由、3～5 歳児はリュックサックタイプのものをご用意ください。

9 利用の終了に関する事項

園児が、次に該当する場合は、保育の提供を終了するものとします。

- (1) 園児が小学校へ就学したとき

準乳専型の場合は、園児が満 4 歳に到達して最初の 3 月 31 日を迎えたとき乳専型の場合は、園児が満 3 歳に到達して最初の 3 月 31 日を迎えたとき園児が小学校へ就学したとき

- (2) 園児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき
- (3) その他、当園の利用を継続することが困難な事由があるとき

10 緊急時等の対応方法

- (1) 医療機関

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者へ緊急連絡します。
怪我の状態により、下記の病院へ受診いたします。

医療機関の名称	名古屋掖済会病院
診療科	小児科・救急外来
所在地	名古屋市中川区松年町4-66
電話番号	052-652-7711
医療機関の名称	社会福祉会法人 昌明福祉会 水谷病院
医師名	水谷 秀子
所在地	名古屋市港区土古町2-21-8
電話番号	052-381-2016
医療機関の名称	医療法人 港栄会 名港鈴木歯科医院
医師名	鈴木 淳大
所在地	名古屋市港区土古町4-72
電話番号	052-384-4108

【病気・けがについて】

- (1) お子さんの発病に十分にご注意ください。次の病気のとときには、他のお子さんに感染するのを防ぐため、ご連絡をいただいたうえ、主治医の指示に従って休ませるようお願いいたします。
(インフルエンザ・はしか・水ぼうそう・おたふくかぜ・百日咳・風疹・流行性・結膜炎・とびひ・その他感染症など)

インフルエンザ	発症した日を0日目として、次の日から数えて <u>5日</u> を経過し、かつ解熱した後 <u>3日</u> を経過するまで
百日咳	<u>5日間</u> の抗生物質製剤による治療終了まで 特有の咳が消えるまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	耳下腺、顎下腺または耳下腺のはれが発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消えるまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消えてから2日を経過するまで
結核	医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで

- (2) 登園後に発熱(おおむね37.5℃)や、下痢、嘔吐など体調が悪くなった場合は、保護者の方に電話連絡をしますのでお迎えをお願いいたします。必ず連絡がとれるようお願いいたします。
- (3) お子さんは日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度へ加入していただくため、入園時に加入同意書を提出していただき、一年ごとに掛金をいただきます。これにより、保育時間中のけが及び通常通りの通路経路でのけが(第三者行為は除く)の治療費などが一定額以上の場合、給付金が支給されます
- (4) お子さんの薬は、本来は医師の指示に従い保護者の方が与えていただくものです。やむを得ない理由で保護者の方が来園して与えることが出来ない場合は、保育園の職員が保護者に代わって与えます。この場合は、万全を期するため「くすりの連絡票」に必要事項を記入し、薬に添付して職員に手渡ししていただきます。「くすりの連絡票」はホームページからダウンロードをお願いいたします。

1 1 非常災害対策

暴風警報発令時	<ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報が当日の午前6時現在発令されており継続することが予測される場合は、危険ですので登園を見合わせてください。 ・登園後に発令された場合は、状況に応じてできるだけ早くお迎えに来てください。
大雨・洪水警報発令時	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨・洪水警報が発令され、地域的に危険があると予測される場合は、登園を見合わせてください。
避難準備・高齢者等避難開始 避難勧告・避難指示(緊急) 特別警報発令時	<ul style="list-style-type: none"> ・解除されるまで休園となります。登園後に発令された場合は、できる限り早くお迎えに来てください。 ・避難情報発令の場合は、避難所へ避難させますので、お迎え場所を確認し、速やかにお迎えに来てください。
南海トラフ地震に関連する 情報発表時警戒宣言発令時	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の内容により保育園は休園になる場合もあります。 ・登園後に休園が決定された場合は、通常の保育は中止となりますので、できる限り早くお迎えに来てください。 ・休園が決定された場合は、すみやかに園から連絡します。
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は、毎月1回実施します。 ・津波避難訓練は、年1回以上実施します。
避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・港北中学校3階教室
非常災害用備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・園児及び職員の一時的な滞在に必要な食料及び飲料水を備蓄するよう努めます。

大雨・洪水警報が発令され、地域的に危険があると予測される場合は、登園を見合わせてください。また、名古屋市に特別警報が発令された場合は、避難情報が発令された場合と同様の対応となります。

このたび東日本大震災の際、保護者の方と電話がつながらない状況になる中で連絡手段として最も活用出来たのが緊急メールのやりとりでした。

*緊急メールのご登録をよろしくお願い致します。(携帯電話会社の変更やメールアドレスの変更があったときは、再度登録が必要です)

1 2 防犯、事故防止のための措置

当園は、園児の安全を確保するため、防犯、事故防止に関する役割を選任するとともに、職員に対し研修を実施し万が一に備えます。

◎全国私立保育園連盟の「ほいくほけん」保険制度に加入しています。お子さんの園内での万一の事故にも備えています。

◎救急処置

事故に適切に対応できるように一部の職員が名古屋市消防局より普通救命講習を受けております。救急通報し、病院に行くまでの応急処置を行います。

◎非常用ボタン(ホットライン)

直接110番通報と同時に周辺のパトカーが急行してきます。職員室に設置しています。

◎乳幼児突然死症候群（SIDS）について

- ◆ 保育士が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察します。
- ◆ 枕は使いません。
- ◆ 布団の周りには、危険なものは置きません。

また当園では、乳幼児突然死症候群から赤ちゃんを守るためにビービーアラームとSNUZAを導入します。

★ビービーアラームは、子どもの呼吸を含む身体の動き（体動）を正確かつ経時的にモニタリングする非接触型の体動センサです。センサパッドが子どもの微細な体動を検知し、本体の緑の体動検知ランプがそれに反応して点滅します。子どもの体動が20秒間以上検知できない場合または8回/分未満となった場合は、赤い警告ランプおよびアラーム音にて本体が警告します。

★SNUZAとは、赤ちゃんが眠っている間に腹部の動きをモニタリングできるポータブルベビー体動センサです。オムツ固定グリップでおむつに簡単に取り付けることができます。15秒間腹部の動きを検出できなかった場合には、体動検知ランプが赤く点滅し、最大音量を発します。ほんの少しの体動でも高感度で検出し、動きが弱い又は、毎回体動が8回未満しか動かなかった場合に警告音を発します。

1.3 虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施します。

1.4 苦情等の受付について

当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当園苦情相談窓口	苦情解決責任者 園長 吉留 月子 苦情受付担当者 園長 吉留 月子
第 三 者 委 員	名古屋市社会福祉協議会福祉サービス苦情 サービス苦情相談センター 名古屋市北区清水四丁目17番1号 電 話 052-910-7976 F A X 052-910-7977 <受付> 9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝・年末年始を除く)

1.5 その他留意していただきたいこと

- (1) 登降園は、必ず保護者の方が責任を持ち、決められた時間を守り、園児や関係者がよく承知している通園経路で往復しましょう。
- (2) 入園後、一週間をめぐりに慣れ保育を行います。
- (3) 朝、おおむね37.5℃以上の熱があるなど身体に異常が見られるときは、保育中に症状が進行することが多いので、登園を見合わせていただきますようお願いいたします。
- (4) 保育園の西側の路上は駐停車禁止です。周辺住民の迷惑になったり、ごみ収集車や緊急車両が通るときの妨げになったりするため長時間の駐停車はできません。ご理解ご協力よろしくお願いします。

- (5) 欠席の場合は、9時までには必ず連絡してください。なお、通常の連絡先やお迎えの人や時間が異なる時は前もって連絡してください。
- (6) 登園は9時30分までをお願いします。
- (7) <0~1歳児>連絡帳は、乳児の食事、睡眠など一日の生活を把握し、ご家庭との連携を取りながら保育をするために大切です。ご家庭での様子や育児の相談など、何なりとご記入下さい。お子さんの園での様子をお伝えします。
<2~5歳児>ご家庭での様子、健康、食事、睡眠などお子さんの様子に変化があるときは、連絡帳に記入して下さい。(毎日記入しなくても結構です)園では毎日読ませていただきますが、園からは、お知らせがあるときだけ記入しております。
- (8) お子さんの薬は、本来は医師の指示に従い保護者の方が与えていただくものです。やむを得ない理由で保護者の方が来園して与えることが出来ない場合は、保育園の職員が保護者に代わって与えます。この場合は、万全を期するため「くすりの連絡票」に必要事項を記入していただき、薬に添付して職員に手渡ししていただきます。
- (9) 園から発行する「園だより」「お知らせ」は必ずご覧ください。なお、「おたより」はいつも見ていただくとともに、お子さんの家庭での様子などお気づきの点を記入し保育園との連絡を密にさせていただくようお願いします。
- (10) 食べ物や家庭のオモチャ等を持ってこないようにしましょう。
- (11) 自転車にお子さんを乗せる場合は、ヘルメットを着用させましょう。
- (12) 登降園時は帽子を着用しましょう。
- (13) フード付きの衣類やスカート、つなぎの服はやめましょう。
- (14) 次の場合には、速やかに保育園へ連絡すると同時に民生子ども係へも連絡してください。
(区役所は土曜日閉庁しています。)
- ア 保護者の住所、勤務先及び緊急時の連絡先が変わるとき
 - イ 退所するとき
 - ウ その他災害事故などで保育所の入所継続に支障が生じるとき
 - エ 保護者が育児休業に入るとき
 - オ 保育所に入るための理由が変わったとき
- (15) 保育所児童保育要録は、お子さんが小学校へスムーズに移行できるよう、子どもの育ちの連続性に留意して作成し、小学校へ引き継ぎます。
- (16) 個人情報保護につきましては、名古屋市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いに努めます。取扱いにつきましてお気づきの点がありましたらお気軽にお申し出ください。